

平成31年度山形県一般会計予算

平成31年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ613,098,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 税		111,500,000
	1 県 民 税	37,215,000
	2 事 業 税	22,378,000
	3 地 方 消 費 税	21,156,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,304,000
	5 県 た ば こ 税	1,033,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	113,000
	7 自 動 車 取 得 税	944,000
	8 軽 油 引 取 税	9,706,000
	9 自 動 車 税	16,507,000
	10 鉱 区 税	2,000
	11 狩 猟 税	3,000
12 産 業 廃 棄 物 税	139,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		40,900,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	40,900,000
3 地 方 譲 与 税		21,329,271
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	18,300,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,700,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	160,000

(単位：千円)

款	項	金額
	5 航空機燃料譲与税	40,000
	7 自動車重量譲与税	75,000
	8 森林環境譲与税	54,271
4 地方特例交付金		1,402,000
	1 地方特例交付金	640,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	762,000
5 地方交付税		173,800,000
	1 地方交付税	173,800,000
6 交通安全対策特別交付金		360,000
	1 交通安全対策特別交付金	360,000
7 分担金及び負担金		2,766,838
	1 分担金	1,799,694
	2 負担金	967,144
8 使用料及び手数料		7,075,482
	1 使用料	4,986,263
	2 手数料	36,908
	3 県証紙収入	2,052,311
9 国庫支出金		68,074,284
	1 国庫負担金	28,893,890
	2 国庫補助金	37,706,561

(単位：千円)

款	項	金額
	3 委 託 金	1,473,833
10 財 産 収 入		1,323,058
	1 財 産 運 用 収 入	447,373
	2 財 産 売 払 収 入	875,685
11 寄 附 金		378,601
	1 寄 附 金	378,601
12 繰 入 金		26,708,470
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,038,790
	2 基 金 繰 入 金	24,269,680
	3 公 営 企 業 繰 入 金	1,400,000
14 諸 収 入		81,313,896
	1 延滞金、加算金及び過料等	94,568
	2 県 預 金 利 子	3,304
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	10,900,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	62,648,891
	5 受 託 事 業 収 入	696,392
	6 収 益 事 業 収 入	1,927,037
	8 雑 入	5,043,704
15 県 債		76,166,100
	1 県 債	76,166,100

(単位：千円)

款	項	金額
歳入合計		613,098,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		1,146,504
	1 議 会 費	1,146,504
2 総 務 費		39,156,707
	1 総 務 管 理 費	16,610,493
	2 企 画 費	14,068,500
	3 徴 税 費	5,046,495
	4 市 町 村 振 興 費	832,543
	5 選 挙 費	1,154,033
	6 防 災 費	729,819
	7 統 計 調 査 費	451,755
	8 人 事 委 員 会 費	125,702
	9 監 査 委 員 費	137,367
3 民 生 費		78,931,792
	1 社 会 福 祉 費	55,646,119
	2 児 童 福 祉 費	21,108,666
	3 生 活 保 護 費	1,738,180
	4 災 害 救 助 費	438,827
4 衛 生 費		20,843,664
	1 公 衆 衛 生 費	2,702,227
	2 環 境 衛 生 費	3,025,156

(単位：千円)

款	項	金額
	3 保 健 所 費	1,575,432
	4 医 薬 費	13,540,849
5 勞 働 費		2,729,017
	1 勞 政 費	1,347,971
	2 職 業 訓 練 費	818,100
	3 失 業 対 策 費	493,951
	4 勞 働 委 員 会 費	68,995
6 農 林 水 産 業 費		43,873,570
	1 農 業 費	13,603,349
	2 畜 産 業 費	1,093,888
	3 農 地 費	19,615,404
	4 林 業 費	7,193,926
	5 水 産 業 費	2,367,003
7 商 工 費		69,168,880
	1 商 業 費	60,447,787
	2 工 鉱 業 費	7,152,524
	3 観 光 費	1,568,569
8 土 木 費		62,194,862
	1 土 木 管 理 費	3,347,661
	2 道 路 橋 り よ う 費	34,341,964

(単位：千円)

款	項	金額
	3 河川海岸費	15,564,719
	4 港湾費	2,682,913
	5 都市計画費	4,642,516
	6 住宅費	1,615,089
9 警察費		26,837,730
	1 警察管理費	25,142,653
	2 警察活動費	1,695,077
10 教育費		114,069,001
	1 教育総務費	11,447,136
	2 小学校費	39,962,640
	3 中学校費	22,911,365
	4 高等学校費	26,747,123
	5 特別支援学校費	9,351,499
	6 大学費	1,291,739
	7 社会教育費	1,553,992
	8 保健体育費	803,507
11 災害復旧費		9,803,373
	1 農林水産施設災害復旧費	1,035,432
	2 公共土木施設災害復旧費	8,767,941
12 公債費		90,510,513

(単位：千円)

款	項	金額
	1 公 債 費	90,510,513
13 諸 支 出 金		53,782,387
	2 公 営 企 業 貸 付 金	11,684,639
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	19,929,000
	4 利 子 割 交 付 金	160,972
	5 配 当 割 交 付 金	269,676
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	239,976
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	20,559,000
	8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	81,639
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	628,328
	11 利 子 割 精 算 金	500
	12 環 境 性 能 割 交 付 金	228,657
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	613,098,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
山形県ホームページシステム再構築業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	26,000千円
大規模システム統合基盤への移行に伴う給与等システム構築業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	64,000千円
大規模システム統合基盤への移行に伴う総務事務システム等構築業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	8,000千円
県庁舎非常用発電機更新工事請負契約	平成31年度から 平成32年度まで	342,000千円
大規模システム統合基盤への移行に伴う税務総合電算システム構築業務委託契約	平成31年度から 平成34年度まで	156,000千円
税務総合電算システム利用環境導入・運用管理業務委託契約	平成31年度から 平成36年度まで	197,000千円
県基幹高速通信ネットワークサーバ再構築・運用管理業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	25,000千円
風 況 調 査 事 業	平成31年度から 平成32年度まで	5,000千円
山形県男女共同参画センター管理運営業務	平成31年度から 平成36年度まで	181,000千円
山形県立泉荘熱源確保対策工事請負契約	平成31年度から 平成32年度まで	60,000千円
公益財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	平成31年度から 平成42年度まで	177,000千円
山形県産業創造支援センター管理運営業務	平成31年度から 平成34年度まで	53,000千円
企 業 立 地 促 進 事 業	平成31年度から 平成33年度まで	1,560,000千円

事 項	期 間	限 度 額
離 転 職 者 職 業 訓 練 事 業	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 32 年 度 まで	15,000千円
山形県総合文化芸術館（山形魅力発信モール）管理運営業務	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 37 年 度 まで	18,000千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 52 年 度 まで	平成31年度融資総額 1,000,000千円の融資残高に対し、年 1.3パーセント以内の割合で計算した額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 47 年 度 まで	平成31年度融資総額 100,000千円の融資残高に対し、年 1.3パーセント以内の割合で計算した額
漁 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 52 年 度 まで	平成31年度融資総額 150,000千円の融資残高に対し、年 1.3パーセント以内の割合で計算した額
漁船リニューアル漁業近代化特別対策資金利子補給	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 52 年 度 まで	平成31年度融資総額 18,000千円の融資残高に対し、年 1.0パーセント以内の割合で計算した額
公益財団法人やまがた農業支援センターの農地売買等支援事業に対する損失補償	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 36 年 度 まで	公益社団法人全国農地保有合理化協会からの借入元金 380,000千円のうち未償還元金に相当する額
県営地域用水環境整備事業水車及び発電機製作・据付工事請負契約	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 33 年 度 まで	190,000千円
平成31年度における日本政策金融公庫（以下「甲」という。）の山形県林業公社（以下「乙」という。）に対する造林資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金 94,532千円のうち、最終償還期限到来後10箇月の期間満了の日（以下「損失確定日」という。）を経過してなお弁済されない元利金相当額（延滞金及び損失確定日以後の利子を含む。）
森 林 整 備 活 性 化 資 金 利 子 補 給	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 61 年 度 まで	平成31年度融資総額 22,265千円の融資残高に対し、年 1.6パーセント以内の割合で計算した額
山形県県民の森管理運営業務	平 成 31 年 度 从 ち 平 成 36 年 度 まで	184,000千円

事 項	期 間	限 度 額
山形県源流の森管理運營業務	平成31年度から 平成36年度まで	224,000千円
山形県土地開発公社の融資に対する債務保証	平成31年度から 平成32年度まで	30,000千円
主要地方道長井大江線道路施設長 寿命化対策事業大船木橋耐震補強 工事請負契約	平成31年度から 平成32年度まで	200,000千円
主要地方道長井白鷹線道路改築事 業荒砥橋床版製作架設工事請負契 約	平成31年度から 平成32年度まで	700,000千円
一般県道余目松山線道路改築事業 庄内橋橋梁下部工工事請負契約	平成31年度から 平成33年度まで	860,000千円
蔵王ダム管理用発電設備更新工事 請負契約	平成31年度から 平成34年度まで	490,000千円
空港用化学消防車両購入契約	平成31年度から 平成32年度まで	220,000千円
山形の家づくり・やまがた中古住 宅利子補給	平成31年度から 平成42年度まで	平成31年度融資総額 5,600,000千円 の融資残高に対し、年 0.2パーセン ト、0.4パーセント又は 0.5パーセ ントの割合で計算した額
山形県飯豊少年自然の家管理運営 業務	平成31年度から 平成34年度まで	141,000千円
山形県生涯学習センター管理運営 業務	平成31年度から 平成36年度まで	490,000千円
山形県学力等調査業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	23,000千円
統合型校務支援システム構築・運 用業務委託契約	平成31年度から 平成37年度まで	298,000千円
新庄警察署庁舎改築工事請負契約	平成31年度から 平成33年度まで	1,817,000千円

事 項	期 間	限 度 額
新庄警察署庁舎改築工事監理業務 委託契約	平成 31 年度 から 平成 33 年度 まで	19,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	千円 19,000,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
庁舎等整備事業	648,900			
総合文化芸術館整備事業	5,991,400			
社会福祉施設等整備事業	342,700			
地域介護・福祉空間整備事業	393,100			
被災者生活再建支援基金出資事業	405,700			
自然公園整備事業	15,900			
山形大学重粒子線がん治療装置開発整備事業	600,000			
病院建設改良資金貸付事業	678,000			
農林公共事業	3,658,100			
公共農林災害復旧事業	4,700			
林道施設災害復旧事業	3,800			
農林大学校施設災害復旧事業	40,700			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
試験研究機関施設災害復旧事業	千円 18,800			
農林災害復旧事業	1,300			
農業試験場整備事業	808,500			
最上丸代船建造事業	1,045,400			
工業試験場整備事業	529,700			
土木公共事業	15,225,800			
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,103,800			
県営住宅建設事業	74,000			
公共土木災害復旧事業 (現年)	1,962,900			
公共土木災害復旧事業 (過年)	580,700			
国直轄災害復旧事業	1,448,000			
土木施設災害復旧事業	126,000			
都市公園整備事業	352,200			
港湾整備事業	11,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
河川等整備事業	137,300			
自然災害防止事業	3,192,200			
地方道路等整備事業	5,575,500			
市町村合併支援道路整備事業	1,700,000			
緊急防災・減災事業	718,900			
公共施設等適正管理推進事業	938,500			
緊急自然災害防止対策事業	745,500			
学校教育施設等整備事業	32,700			
社会教育施設整備事業	670,500			
高等学校整備事業	413,100			
退職手当	3,200,000			
交通安全施設整備事業	217,000			
警察庁舎整備事業	553,000			

平成31年度山形県公債管理特別会計予算

平成31年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149,542,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		90,394,400
	1 一 般 会 計 繰 入 金	90,394,400
4 県 債		59,148,000
	1 県 債	59,148,000
歳 入 合 計		149,542,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		149,542,400
	1 公 債 費	149,542,400
歳 出 合 計		149,542,400

平成31年度山形県市町村振興資金特別会計予算

平成31年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,424,545千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 諸 収 入		1,424,545
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,424,545
歳 入 合 計		1,424,545

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市町村振興資金貸付金		1,424,545
	1 貸 付 金	800,000
	2 貸 付 事 務 費	995
	3 公 営 企 業 償 還 金	2,096
	4 繰 出 金	621,454
歳 出 合 計		1,424,545

平成31年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成31年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,384千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		9,345
	1 一 般 会 計 繰 入 金	9,345
2 繰 越 金		95,354
	1 繰 越 金	95,354
3 諸 収 入		101,685
	1 貸 付 金 元 利 収 入	89,063
	2 雑 入	12,622
歳 入 合 計		206,384

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		206,384
	1 貸 付 金	72,220
	2 貸 付 事 務 費	12,178
	3 償 還 金	80,594
	4 繰 出 金	41,392
歳 出 合 計		206,384

平成31年度山形県国民健康保険特別会計予算

平成31年度山形県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,384,233千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		30,066,017
	1 負 担 金	30,066,017
2 国 庫 支 出 金		26,724,485
	1 国 庫 負 担 金	19,167,501
	2 国 庫 補 助 金	7,556,984
3 諸 収 入		33,287,437
	2 預 金 利 子	156
	4 雑 入	33,287,281
4 繰 入 金		6,306,294
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,062,304
	2 基 金 繰 入 金	243,990
歳 入 合 計		96,384,233

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		96,384,233
	1 事業費支出金	96,367,425
	3 基金積立金	156
	4 保健事業費	15,000
	5 一般管理費	1,652
歳 出 合 計		96,384,233

平成31年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成31年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,699,356千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
3 繰 越 金		287,061
	1 繰 越 金	287,061
4 諸 収 入		2,235,295
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,223,453
	2 預 金 利 子	230
	3 雑 入	11,612
5 県 債		177,000
	1 県 債	177,000
歳 入 合 計		2,699,356

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		2,699,356
	1 貸 付 金	265,500
	2 貸 付 事 務 費	7,335
	3 償 還 金	2,315,786
	4 繰 出 金	110,735
歳 出 合 計		2,699,356

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小規模企業者等設備貸与事業貸付金	千円 177,000	証 書 借 入	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。

平成31年度山形県土地取得事業特別会計予算

平成31年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ312,289千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 財 産 収 入		264,631
	1 財 産 売 払 収 入	259,641
	2 財 産 運 用 収 入	4,990
3 繰 入 金		47,520
	1 一 般 会 計 繰 入 金	47,520
4 諸 収 入		138
	1 雑 入	138
歳 入 合 計		312,289

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
2 酒田北港地区用地取得事業費		298,381
	1 用 地 取 得 事 業 費	50,861
	3 開 発 管 理 費	47,520
	4 繰 出 金	200,000
5 公 債 費		13,908
	1 公 債 費	13,908
歳 出 合 計		312,289

平成31年度山形県農業改良資金特別会計予算

平成31年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88,529千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		20,000
	1 一般会計繰入金	20,000
3 諸収入		64,176
	1 貸付金元利収入	64,176
4 繰越金		2,703
	1 繰越金	2,703
歳入合計		86,879

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		3,003
	2 償 還 金	2,002
	3 繰 出 金	1,001
2 就農支援資金貸付費		83,876
	1 貸 付 費	20,000
	2 償 還 金	29,250
	3 繰 出 金	34,626
歳 出 合 計		86,879

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		1,650
	1 一般会計繰入金	1,650
歳入合計		1,650

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		1,650
	1 取扱事務費	1,650
歳出合計		1,650

平成31年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成31年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,763千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収 入		8,805
	1 貸 付 金 元 利 収 入	8,805
4 繰 越 金		41,195
	1 繰 越 金	41,195
歳 入 合 計		50,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		50,000
	1 貸 付 費	50,000
歳 出 合 計		50,000

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 繰 入 金		763
	1 一 般 会 計 繰 入 金	763
歳 入 合 計		763

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		763
	1 取 扱 事 務 費	763
歳 出 合 計		763

平成31年度山形県林業改善資金特別会計予算

平成31年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223,295千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収 入		31,052
	1 貸 付 金 元 利 収 入	31,052
4 繰 越 金		188,157
	1 繰 越 金	188,157
歳 入 合 計		219,209

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		219,209
	1 貸 付 費	219,209
歳 出 合 計		219,209

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		4,085
	1 一般会計繰入金	4,085
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		4,086

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		4,086
	1 取扱事務費	4,086
歳出合計		4,086

平成31年度山形県流域下水道事業特別会計予算

平成31年度山形県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,793,080千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		2,615,266
	1 負 担 金	2,615,266
2 使用料及び手数料		99
	1 使 用 料	99
3 国 庫 支 出 金		985,100
	1 国 庫 補 助 金	985,100
4 財 産 収 入		8,150
	1 財 産 運 用 収 入	8,150
5 繰 入 金		597,863
	1 一 般 会 計 繰 入 金	597,863
7 諸 収 入		81,102
	1 受 託 事 業 収 入	80,087
	2 雑 入	1,015
8 県 債		505,500
	1 県 債	505,500
歳 入 合 計		4,793,080

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管 理 費		2,080,870
	1 管 理 費	2,080,870
2 建 設 費		1,974,214
	1 建 設 費	1,974,214
3 公 債 費		737,996
	1 公 債 費	737,996
歳 出 合 計		4,793,080

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業（山形処理区）山形浄化センター建設工事委託契約	平成31年度から平成32年度まで	830,000千円
最上川下流域下水道事業（庄内処理区）庄内浄化センター建設工事委託契約	平成31年度から平成32年度まで	516,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道整備事業	千円 462,700	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
公営企業会計適用事業	42,800			

平成31年度山形県港湾整備事業特別会計予算

平成31年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,268,207千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料		181,330
	1 使 用 料	181,330
3 繰 入 金		265,159
	1 一 般 会 計 繰 入 金	265,159
5 諸 収 入		14,718
	2 雑 入	14,718
6 県 債		807,000
	1 県 債	807,000
歳 入 合 計		1,268,207

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管 理 費		133,630
	1 管 理 費	133,630
2 整 備 費		807,000
	1 整 備 費	807,000
3 公 債 費		327,577
	1 公 債 費	327,577
歳 出 合 計		1,268,207

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
酒田港施設整備事業外港地区高砂ふ頭コンテナターミナル舗装工事請負契約	平成31年度から 平成32年度まで	180,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港湾整備事業	千円 807,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

平成31年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量	385,876千kWh
(2) 主要な建設改良事業 県営風力発電所建設事業	1,280,168千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		6,232,280千円
第1項 営業収益		5,967,038千円
第2項 営業外収益		265,242千円
	支	出
第1款 電気事業費用		3,544,126千円
第1項 営業費用		3,439,946千円
第2項 営業外費用		94,180千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,714,893千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額318,766千円、建設改良積立金1,408,122千円、過年度分損益勘定留保資金2,588,005千円及び当年度利益剰余金処分額1,400,000千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		182,633千円
第11項 建設収入		182,633千円
	支	出
第1款 資本的支出		5,897,526千円
第1項 建設改良費		4,275,629千円
第5項 企業債償還金		218,737千円
第7項 繰出金		1,400,000千円
第9項 その他投資		160千円
第12項 予備費		3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
横川発電所水車発電機 内部点検工事請負契約	平成31年度から 平成32年度まで	204,000千円
寿岡連絡送電線架線等工事請負契約	平成31年度から 平成32年度まで	366,000千円
肘折発電所リニューアル実施設計 業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	97,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 950,200千円
- (2) 交際費 340千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金のうち1,400,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 繰出金 1,400,000千円

平成31年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	60件
(2) 年間総給水量	15,914,144m ³
(3) 一日平均給水量	43,245m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		613,151千円
第1項 酒田工業用水道営業収益		375,116千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益		150,495千円
第3項 福田工業用水道営業収益		23,488千円
第5項 営業外収益		64,052千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		535,539千円
第1項 酒田工業用水道営業費用		356,821千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用		134,374千円
第3項 福田工業用水道営業費用		14,403千円
第5項 営業外費用		25,941千円
第7項 予備費		4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額106,824千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,331千円、建設改良積立金15,497千円、過年度分損益勘定留保資金80,050千円及び当年度分損益勘定留保資金9,946千円で補填するものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		106,824千円
第1項 建設改良費		25,163千円
第6項 借入金償還金		79,661千円
第12項 予備費		2,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	58,970千円
(2) 交際費	30千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、10,236千円と定める。

平成31年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 駐車場事業	年間総駐車台数	89,000台
	一日平均駐車台数	243台
(2) ゴルフ場事業	年間利用者数	29,000人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 資産運用事業収益		166,738千円
第1項 営業収益		141,889千円
第2項 営業外収益		24,849千円
支 出		
第1款 資産運用事業費用		138,017千円
第1項 営業費用		134,913千円
第2項 営業外費用		104千円
第4項 予備費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額93,941千円を除く。)が資本的支出額に対し不足する額95,220千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,310千円、過年度分固定資産売却代金86,910千円で補填するものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		93,941千円
第6項 貸付金償還金		93,941千円
支 出		
第1款 資本的支出		95,220千円
第1項 建設改良費		94,220千円
第12項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、6,600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	480千円
(2) 交際費	30千円

平成31年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水対象 米沢市、南陽市、高島町、川西町、山形市、寒河江市、上市市、
村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、
最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、
酒田市、庄内町
- (2) 年間総給水量 72,181,422m³
- (3) 一日平均給水量 197,217m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	水道用水供給事業収益		6,822,796千円
第1項	置賜広域水道営業収益		1,150,940千円
第2項	村山広域水道営業収益		2,255,041千円
第3項	最上広域水道営業収益		442,258千円
第4項	庄内広域水道営業収益		1,949,324千円
第5項	営業外収益		1,025,233千円
		支	出
第1款	水道用水供給事業費用		6,489,668千円
第1項	置賜広域水道営業費用		1,248,980千円
第2項	村山広域水道営業費用		2,270,353千円
第3項	最上広域水道営業費用		414,632千円
第4項	庄内広域水道営業費用		2,036,026千円
第5項	営業外費用		499,677千円
第7項	予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,942,718千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,093千円、建設改良積立金678,344千円、過年度分損益勘定留保資金1,070,665千円及び当年度分損益勘定留保資金123,616千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		29,282千円
第3項	出資金		29,282千円
		支	出
第1款	資本的支出		1,972,000千円
第1項	建設改良費		877,138千円
第5項	企業債償還金		1,077,442千円
第6項	借入金償還金		14,280千円
第9項	その他投資		140千円

第12項 予 備 費

3,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

547,180千円

(2) 交 際 費

50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、159,600千円と定める。

平成31年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	1,349床
(2) 年間入院患者延数	419,400人
年間外来患者延数	589,947人
(3) 一日平均入院患者数	1,146人
一日平均外来患者数	2,401人
(4) ドック利用者延数	2,664人
(5) 主要な建設改良事業	
中央病院改修事業	202,437千円
新庄病院改修事業	31,597千円
新庄病院改築整備事業	187,551千円
県立病院医療機器等整備事業	489,132千円
県立病院総合医療情報システム更新事業	750,834千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 病院事業収益		39,378,453千円
第1項 医業収益		32,194,936千円
第2項 医業外収益		6,797,077千円
第3項 特別利益		386,440千円
支 出		
第1款 病院事業費用		39,883,246千円
第1項 医業費用		38,845,196千円
第2項 医業外費用		993,688千円
第3項 特別損失		42,362千円
第4項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額402,639千円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収 入		
第1款 病院事業資本的収入		3,957,040千円
第1項 企業債		1,493,700千円
第2項 出資金		129,324千円
第3項 他会計からの長期借入金		784,639千円
第4項 負担金		1,513,430千円
第6項 その他資本的収入		35,947千円
支 出		
第1款 病院事業資本的支出		4,359,679千円

第1項 建設改良費
 第2項 企業債償還金
 (債務負担行為)

1,684,388千円
 2,675,291千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院検体検査業務委託契約	平成31年度から 平成37年度まで	1,554,000千円
中央病院患者サポートセンター整備等工事請負契約	平成31年度から 平成32年度まで	54,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中央病院改修事業	千円 178,400	借入先との協 定による。 工事その他の 都合により翌年 度に繰り延べて 起債することが できる。	借入先と の協定によ る。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合によ り償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り替 えることができる。
新庄病院改修事業	31,500			
新庄病院改築整備 事業	78,400			
県立病院医療機器 等整備事業	454,600			
県立病院総合医療 情報システム更新 事業	750,800			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ
以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

21,558,713千円

(2) 交 際 費

1,070千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,910,448千円と定める。